

スポチャンクラブ制度

2026.1.1 版

(公社) 日本スポーツチャンバラ協会会長 田邊 哲人

冠省 各地域におけるスポチャン地域活性化活動として、少人数でのスポチャン活動を「クラブ」活動として公認し、今まで以上に活動し易いような環境作りを認可し、スポーツ推進事業の一環といたします。この活動が、地域の活性化に貢献する事を目的と致します。

認定されたクラブには、(社) 日本スポーツチャンバラ協会より認定書が発行されます。

特 典：①、用具及び用具の修理費等の割引

②、昇級昇段の審査

③、会報・あゆみの送付

④、師範会への入会

⑤クラブ対抗試合参加資格

早々

【申請方法】

申請書を本部へ FAX → 認定書と共に請求書を郵送いたします → 速やかにご入金下さい
入金確認後、正式に認定となります。

[申請書\(PDF\)](#)

申請先：本部事務局 FAX:045-664-7252

認定登録料：3,300円(税込)(別途送料がかかります。)

認定有効期間：1年(※代表者の指導経験・所有段・審判資格により本部が相応しいと認めた場合は2年に延長される場合もあります。認定書でご確認下さい。)

認定更新料：10,000円(税込)(※支払期限は毎年3月31日まで)

※認定が切れている場合は、主要大会のクラブ対抗団体戦に出場できませんのでご注意ください。

お振込先(郵便局)

口座記号番号：00280-9-64112

加入者名：社団法人日本スポーツチャンバラ協会

*振込用紙がお手元ない場合は、振込手数料はご負担下さいますようお願い申し上げます。

※ご不明な点は本部事務局へお問い合わせ下さい。

【ご注意】

名称について：「〇〇スポチャンクラブ」となります

・都道府県市区町村の行政区分名は冠称しない事

・必ず「スポチャンクラブ」を最後に付ける事

例：×東京都スポチャンクラブ ×横浜市スポチャンクラブ

○東京スポチャンクラブ ○横浜スポチャンクラブ

登録条件：1名の代表者・5名以上のクラブ員

同じ道場内・教室内で複数のクラブの申請は可能ですが、代表者は重複できません。

提出内容：クラブ名、代表者名、クラブ員名、クラブ連絡先、主たる練習場

【提出先、お問い合わせ】

本部事務局 〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町 2-5-4 (白井ビル 1101)

TEL:045-664-7198(代表) FAX:045-664-7252 平日 9:30~18:00 土・日・祝日